

法学部

法学部は、法律学科および経営法学科における教育を通じて、法学の基礎知識と法的思考力（リーガルマインド）を身につけ、これらを活かして現代社会に生起する諸問題を把握し、解決のあり方を提示することができ、かつ、公共分野、企業、地域社会、国際社会で活躍することができる学生を育成するため、以下のカリキュラムを編成します。

【教育内容】

新入生全員を対象に少人数クラスの「法学部入門ゼミ」などによる導入教育を実施し、かつ、専門教育の基礎を学ぶため、「民法入門」、「民法総則」（法律学科においては「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」も含む。）を必修科目として設置します。

これらの基礎的知識を土台に、法律学科にあつては法律学・政治学に関する専門的知識、経営法学科にあつては企業法に関する専門的知識を習得するため、各学科の専門教育科目の基本となる主要な科目を選択必修科目として配置し、かつ、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」などでの議論を通じて法的思考力を高めます。

2年次からは、学科ごとに学生の関心と希望する進路に応じて選択できる複数のコースを設置します。

法律学科にあつては「法律総合コース」、「公共法務コース」および「総合政策コース」を、経営法学科にあつては「企業法コース」および「国際コース」を設置し、コースの趣旨・目的に沿った科目（コース科目）を適切に配置します。

さらに、コースごとに専門教育履修モデルを設定し、各コースに体系的・効果的に配置された授業科目を計画的に履修することができるようにします。

このほか、意欲ある学生を対象に、法律学科に「法律特修プログラム」を、経営法学科に「企業法務特修プログラム」を設置し、また、語学力を活かして国際社会で活躍することを希望する学生のために海外研修科目を設置します。

【教育方法】

新入生を対象とする法学部入門ゼミなどの導入科目においては、大学の学習において必要となる基本的なスキルを学び、身につけるようにします。

2年次以降の演習科目（演習Ⅰ・演習Ⅱなど）は、少人数で、学生が主体的に参加するアクティブラーニングを中心に行います。

講義科目においても、適宜、アクティブラーニングを取り入れ、学生が自ら考え、参加する授業を実施します。

こうした学生の学習をサポートするため、クラス担任をおき、学生の相談に応じたり、アドバイスをしたりするほか、必要に応じて修学指導を行います。

【共通教育】

共通教育のCPに関しては別に定める。

共通教育に関するCPをもって学部CPを構成する。